

基準 4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

1 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

＜大学全体の教育目標と学修成果及び3つのポリシー策定にあたっての基本方針＞

本学の教育目標は、「国際的に通用する多彩な個性

と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」と明示している(グランドデザイン「全学のビジョン—教育」)。学生に求める学修成果として、世界を変革できる「未来開拓力」を掲げ、以下の5点を明示している。

- ①世界中の人々と理解を深める語学・コミュニケーション力
 - ②豊かな教養に裏打ちされた異文化理解力
 - ③専門分野において問題の本質を的確に捉えるための分析力・論理的思考力
 - ④異なる専門力を連携し活かすための学際力
 - ⑤価値観の違いを超えて変革を推進できるリーダーシップ力
- (スーパーグローバル大学創成支援「世界へ! MEIJI8000」構想調書より)

また学修成果の評価指標・基準は、以下の2点である。

- ①「語学・コミュニケーション力」について、卒業時における外国語基準達成者または実践的英語力教科科目履修者の割合を平成35年度には100%とすること。
 - ②「異文化理解力」の達成目標として、卒業時点でのグローバル教養科目を4単位以上の履修者割合を平成35年度には100%とすること。
- (スーパーグローバル大学創成支援「世界へ! MEIJI8000」構想調書より)

このように大学全体の教育目標と学修成果、教育に関する指針は明確に示されており、これらをもとに各学部・研究科では、人材養成の目的や、学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針を定めている。各学部等の「3つのポリシーの策定にあたっての基本的な考え方」は具体的かつ適切に設定されている。

大学全体の3つのポリシーについては、各種補助金の申請要件として策定が求められていることを受け、2015年度には学長スタッフ会議で大学全体の3つのポリシー策定の基本的な考え方をまとめ、2016年度は検討部会を設置して議論を重ねている。「2017年度の学長方針」では「学位授与方針, 教育課程編成・実施の方針, 入学者受入方針を定め、学修

基準4（1）教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

成果とカリキュラムが整合しているかどうかの検証を行いながら，カリキュラムマップなどによる学修成果と一貫性をもった授業科目の体系的配列の明示と，学修成果との関係を明確にした授業内容を示したシラバスへの見直しを行う」との方針を示している。

＜大学院の学位授与方針＞

各研究科の学位授与方針は，「課程修了にあたって修得しておくべき学修成果」と「その達成のための諸要件」を示しており，具体的な内容の記述となっている。なお，2014 年度大学評価（認証評価）では，『個』を強くする大学が示す「具体的な学修成果を明確にしていくことが期待される」との指摘があったため，この点を毎年度行う検証にあたって留意している。

＜学部 of 学位授与方針＞

全ての学部において，「目指すべき人材像」と「そのための具体的到達目標」で構成された学位授与方針を設定している。そのうち，「目指すべき人材像」は学則別表9に定める「人材養成その他の教育研究上の目的」と連関しており，「そのための具体的到達目標」では学修成果と課程修了の要件を定めている。学位授与方針の見直しは，教務部委員会の報告事項により，定期的に行うことと，見直しを行った場合には，教務部委員会に報告し，全学的な観点から確認している。

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

① 教育課程の編成・実施方針の明示

＜学部 of 教育課程の編成・実施方針＞

大学全体の教育目標及び各学部・研究科の学位授与方針に沿って，学部・研究科ごとに教育課程の編成・実施方針を明示している。

学部の教育課程の編成・実施方針は，「教育課程の理念」「教育課程の構成」「教育課程の特長」の3項目で構成している。「教育課程の理念」において目指す方向性を示し，「教育課程の構成」において，教育内容に関する基本的考え方と教育方法に関する基本的考え方を示し，「教育課程の特長」において，特色を説明している。本学では教養教育的科目と専門教育的科目の両方を，学部の教育課程の一環としてバランスよく配置しているが，学部の教育課程を補完するために，各学部の学生が共通で履修できる科目として，総合講座，情報関係科目等の全学共通の科目及びグローバル人材の育成に関わる科目等を設置している。

＜大学院 of 教育課程の編成・実施方針＞

大学院では，各研究科において教育目標や学位授与方針を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」を策定している。各研究科において同方針を改定した際には，必ず大学院委員会でその内容を報告することになっている。

法科大学院及び専門職大学院では，各研究科において教育課程の編成・実施方針を策定している。また，学校教育法施行規則の改正に伴い，2017 年度よりカリキュラムポリシー

の位置づけを法科大学院学則及び専門職大学院学則に明記する学則改正を行った。

＜総合講座や情報関係科目等の全学部生が共通して履修できる科目の編成・実施方針＞

本学の教育目標である「国際的に通用する多彩な個性と，自由と自治の精神を有する人材を養成する」ために，学部間共通総合講座を開設している。この科目群は，学部設置のカリキュラムを基礎としながら，学生の学問的視野を広げて問題発見能力や判断力を養うことを目的としている。

学部間共通外国語教育運営委員会は，「各学部設置されている外国語科目をサポートする」という教育目標に基づき，「会話・コミュニケーション」に重きを置いた科目を多く設置している。近年では，学部カリキュラムにおいて，初習外国語としての「スペイン語」の科目が充実してきた背景をうけ，学部間共通外国語では，「スペイン語会話ⅠA・ⅠB」「スペイン語会話ⅡA・ⅡB」を設置し，他に夏季・春季の会話集中講座を実施している。また「多面的な語学能力の向上」という教育目標に基づき，学部カリキュラムに設置されていない「イタリア語」「アラビア語」「ラテン語」「ギリシア語」などを開講している。

情報関係科目は，情報に関する基礎的な知識と，情報技術を活用するために必要な情報機器の基本操作を習得し，各学部の教育におけるリテラシーとしての役割を担っている。また，情報モラルを理解した上で，情報化が進展する社会へ積極的に参画できる能力を養うことを目標としている。各科目をエレメンタリー階層，基本階層，応用階層，総合発展階層の4階層に分類し，エレメンタリー階層の科目から，総合発展階層の科目へステップアップしていく段階的科目構成としている。履修者が各自のICTリテラシーレベルに合った科目を選択しやすくするために，WEB上に「情報関係科目実力確認テスト」を用意し，学生自身が自分の知識レベルと情報関連科目の各科目で要求される知識レベルを確認できるようにしている。

＜グローバル人材育成を目的とした全学部生が共通して履修できる科目の編成・実施方針＞

グローバル人材を育成する全学部共通プログラムとして，本学には複数のプログラムがあるが，全学共通科目における科目の編成・実施方針が定められていない。今後，それらを体系的に配置し，グローバル人材として育成するための科目群として統合・再編をする。2014年度に各プログラムを「MEIJI UNIVERSITY GLOBAL NAVI 2014」の名称で同一冊子とした。学生は各プログラムの目的・内容を比較できるようになった。2016年度には全学共通プログラムの体系化に向けた準備をする予定であったが，実現していない。

グローバル人材育成に関わる科目群は，以下のように全学共通の授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成している。グローバル人材としての素養を段階的に養成するため，第1段階として語学力を底上げするための「学部間外国語科目（短期海外語学研修含む）」や「実践的英語力強化プログラム」等の科目群，第2段階として語学だけではなく専攻の専門科目や異文化を理解するための「国際教育プログラム」や「グローバル人材育成プログラム」等の科目群，第3段階として，長期留学やダブルディグリープログラム，そして第4段階を卒業後のキャリアステージとして位置づけている。

＜ユビキタス教育の推進に関わる方針＞

教育のユニバーサル・アクセスを実現するためにユビキタスカレッジ運営委員会の下で，①新しい教育方法としてのメディア授業（eラーニング）や遠隔教育の発展・定着，②世界に向けて明治大学の教育研究の発信，③教育のユニバーサル・アクセスの推進，④eラーニングによる学習支援の充実と教員への教育支援の充実，⑤次世代の大学教育を支援する体制の確立，という5つの基本方針に基づき推進している。

本学におけるeラーニングの本格稼働を担いつつ，アクティブ・ラーニング教室（NEL）や収録スタジオの整備・運用など，先駆的で柔軟な教育方法を先行的に試行して，学修成果を検証しながら，次世代に向けた新しい教育制度・方法の確立を目指している。

② 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関

＜学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関＞

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については，各学部教授会，各研究科委員会を責任主体として制定し，両方針は連関して審議されている。学部では，各学部教授会で変更の承認を経た上で，教務部長（教務担当副学長兼務）が委員長となる全学的な審議機関の教務部委員会に報告することとなっている。この教授会審議にあたっては，事前に変更内容を教務部長が全学的な視点から検証を行うことになっている。しかし，過年度報告書でも指摘されたように，これら方針に沿って学生がどのように学んでいるのか，各方針と学生の学修成果との整合について検証するための基準や方法は，確立されていない。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との関係については，2014年度大学評価（認証評価）結果において「学修成果の明確化と併せて，各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針と学位授与方針の連関をより具体的に明らかにしていく一層の取組みに期待したい」との指摘を受けており，2015年度には学長名により，科目ナンバリング制度などの教育課程の体系化に資する提案を行ったが，その後，検討が進んでいない。

大学院では，各研究科において学位授与方針の適切性の検討の際には，教育課程の編成・実施方針との相互の連関も踏まえて検証されている。なお，同方針を改訂した際には，大学院委員会に報告することにより，全体としての連関も担保している。

（3）教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が，大学構成員（教職員及び学生等）に周知され，社会に公表されているか。

教育目標の周知と公表について，「2. 全学のビジョン（1）教育」を明示している明治大学グランドデザインは，大学ホームページで広く社会に公表している。

教育目標及び3つの方針の認知度について，2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」では，所属学部の教育目標は，「知っている・だいたい知っている」を併せて46.2%（前回48.5%），3つの方針は30.2%（前回26.6%）であり，3つの方針は前回よりも高くなっている。3つの方針を知っている学生は依然として少ないものの，3

基準4（1）教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

つの方針を理解している学生は，同アンケートにおいて「大学で学びたいと思ったことを，十分学べている」と回答した割合が高く，3つの方針の理解は学習を促進する要因の一つと考えられる。一方，ポリシーを「知らない」学生も「ある程度学べている」を含めると70%近い回答となり，ポリシー以外に，学生の履修登録や4年間の学びを支援する要因（制度，仕組み）があることが窺われる（「2015年度大学における学びに関するアンケート」第1回自己点検・評価全学委員会資料より）。

各学部，研究科の「人材養成その他の教育研究上の目的」，そして「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」は，大学ホームページ及び大学院ガイドブックで広く社会に公表している。学生には，各学部・研究科シラバスや便覧に掲載し，年度初めのガイダンスで説明するなどして周知を図っている。また，教員については，各学部教授会，各研究科委員会にて毎年度見直しを行うことから，これら目的や方針を共有する機会となっている。大学院においては，各研究科で各種方針を改定した際には，必ず大学院委員会での内容を報告することになっている。これにより，情報の共有が図られている。

しかしながら，これらの情報に触れるには自発的にアプローチしなければならないことが多く，学生・教職員に浸透しているとまでは言えない。このため，キーワードを抜粋して端的に喧伝していくことで浸透を図る方法も考えられる。

事務職員については毎年度，新任職員研修において，教育目標であるグランドデザインと3つのポリシーの関係性について詳細に解説し，教育課程をマネジメントするにあたっての素養を育成している。しかし，新任以外の既存の職員については，周知や理解促進のための機会がない。

（4）教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標の検証は，学長室専門員長が責任主体となる「学長室自己点検・評価報告書」の作成時に学長スタッフ会議において行うこととしているが，2014年度報告書においても，教育目標を明示している明治大学グランドデザインの検証サイクルは未確定であるとの事実のみの記載にとどまり，課題を明示しているのみで，2016年度においても，全学的な教育目標の検証は行われていない。

各学部における教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針については，各教授会・研究科委員会が責任主体となり，全学的審議機関である教務部委員会において大学全体の視点で確認し，全学としての整合を保っている。教務部委員会では，各学部教授会に各ポリシーに関連する教学事項の審議の際（例えば学位授与の方針については学部の「年度計画書」策定時，教育課程の編成・実施方針については「学則別表改正」等によるカリキュラム検討時，入学者受入の方針については「入学試験要綱（募集人員・入学形態）」の検討時など）にあわせて，毎年度検証し，変更があった際には，変更を行った年度の次年度の始めに公開するよう，2012年6月に教務部長が教務部委員会において依頼した。2016

年度には政治経済学部，農学部，情報コミュニケーション学部，国際日本学部，総合数理学部の5学部で見直しが行われ，更に上述の2012年6月の依頼において，「大学全体としての整合性を保つため，本年度より4年に一度の周期で，各学部の3つのポリシーを総じて，教務部委員会において確認を行う。」としていたことに基づき，2017年3月開催の教務部委員会において，全体的な点検を行った。

大学院の教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証についての責任主体は各研究科委員会にある。ただし，各研究科委員会で方針を改定した際には，大学院委員会においてその内容を報告することを義務付けている。

改善アクションプランでの指摘を受けて，2015年度は全研究科において「方針についての検証及び改定」を行ったが，2016年度についても2016年10月3日開催の2016年度第5回大学院委員会において，「3つの方針については，相互の関係を意識し，一貫性・整合性のあるものにする」「年に一回は検証を行い，研究科委員会で報告する」よう，全研究科に対して依頼した。

2 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

① 「学位授与方針」と「教育課程の編成実施方針」の適切性の検証が全学的になされていること

各学部，研究科は「学位授与方針」，「教育課程の編成実施方針」の適切性の検証並びに変更等は各学部教授会での審議，教務部委員会での全学的な確認というルールが適用され，毎年適切に行われている。各教員に「学位授与方針」と「教育課程の編成実施方針」の意識づけを行う上で，有効であると考えられる。2016年度には大学全体の整合性を保つ上で各学部の3つのポリシーも全学的に確認，点検も行われている。また，「教育課程の編成実施方針」の検証に基づいて次回のカリキュラム改変に向けた取組みも行われている学部も多い。

（根拠資料・データ）教務部委員会2017年3月7日）報告事項（資料No.22）

② グローバル人材育成科目の到達モデルが明示されたこと

各学部独自に実施していた取組みを全学的に集約し，各プログラム及び各科目群を体系化し，「グローバル人材」への入学から卒業に向けての到達モデルが明示された。

（根拠資料・データ）MEIJI UNIVERSITY GLOBAL NAVI 2016（P.27）

③ 「情報関係科目実力確認テスト」の設置により履修者自身が知識レベルを確認できるようにしたこと

履修者が自身のICTリテラシーのレベルに合った科目を選択しやすくするように，WEBサイトに「情報関係科目実力確認テスト」を設置した。このことにより，履修者自身が修得した知識レベルと情報関連科目の各科目で要求される知識レベルを確認でき

るようになった。

（根拠資料・データ）明治大学ホームページ

（2）改善すべき事項

① 大学全体の3ポリシーが制定されていないこと

学校教育法施行規則の改正により「全ての大学等において，三つの方針を一貫性あるものとして策定し，公表するものとする」ことが平成29年4月1日に施行されたが，本学は策定に至っていない。各学部の3つのポリシーが全体のポリシーと関連しなければならないことを踏まえると，前年度に策定あるいは素案が示されるべきであったが，各学部等の3ポリシーの見直し，更にそれに基づく学修成果の明確化，学修成果とカリキュラムとの関連性の可視化もなされていない。

（根拠資料・データ）2016年度「学長方針」

② 「学位授与方針」と「教育課程の編成実施方針」の認知度が低いこと

各学部，研究科の「学位授与方針」と「教育課程の編成・実施方針」は，本学ホームページ及び大学院ガイドブックで広く社会に公表されており，かつ，学生には，各学部・研究科シラバスや便覧，年度初めのガイダンスで説明するなどして周知を図っているが，認知度が低いとの評価報告が多い。「大学における学びに関するアンケート」（2015年度実施）では，3つの方針についての認知度は30.2%であり，教職員にも浸透していない。

（根拠資料・データ）2015年度「大学における学びに関するアンケート」

3 将来に向けた発展方針

（1）効果が上がっている事項

① 「学位授与方針」と「教育課程の編成・実施方針」の適切性の検証が全学的になされていること

各学部，研究科は「学位授与方針」，「教育課程の編成実施方針」の検証並びに変更等はルール化されてきたものの文言の修正にとどまるなど，やや形骸化してきているので，今後は「学位授与方針」における学修成果の達成度の検証結果の活用，また「教育課程の編成・実施方針」に基づくカリキュラムの適切性の検証結果を活用することにより，方針の見直しを進める手続きを検討する。ただし，この検証に基づいて，カリキュラムの改定等がなされている学部も多いので，今後，全学の3ポリシーが策定された場合には，全学の方針との関連性の検証を進めていくことや形骸化している点の検証を行う。

（根拠資料・データ）2016年度各学部研究科自己点検報告書，第3期改善アクションプラン

② グローバル人材育成科目の到達モデルが明示されたこと

到達モデルは明示されたものの，本科目群は完全に独立したカリキュラムになっており，希望通りに履修できないようなシステムとなっている。この点については，授業時間割の再検討等学部との協議を重ね，改修し，希望者が履修できるようなシステムにし

ていく必要があると思われる。

（根拠資料・データ）2016 年度自己点検・評価報告書

③ 「情報関係科目実力確認テスト」の設置により履修者自身が知識レベルを確認できるようにしたこと

情報関係科目実力確認テストの利用者数を検証するとともに，情報関係科目履修者向けアンケートにおいて実力確認テストの活用度を調査し，問題の妥当性や，利用環境の更なる向上を目指す。

（根拠資料・データ）2016 年度自己点検・評価報告書

（2）改善すべき事項

① 大学全体の3ポリシーが制定されていないこと

2015 年度，当時の学長室専門員が作成した3ポリシーの原案に基づき，制定にあたっての課題を明確にしたものの，提案には至っていない背景がある。現在の学長室専門員が原案を作成し，更なる議論を経た上で，教務部委員会及び学部長会に提案し，早急に制定する。

（根拠資料・データ）学長方針，第3期改善アクションプラン

② 「学位授与方針」と「教育課程の編成実施方針」の認知度が低いこと

私立大学は各大学が個々の理念を有しており，その特色に応じた入学者の育成が重要である。認知度の低さは，本学卒業生の大学への愛校心や思い出の低さとも連関するので今後の対策が望まれる。

（根拠資料・データ）2016 年度自己点検・評価報告書